

事例として検証する個別取組の選定等について

1 事例として検証する個別取組選定の考え方について

とちぎ行革プランに掲げられた95項目の中から下記の基準を満たす取組を選定する。

【選定基準】

前大綱から引き続いて取り組んでいる項目等、既に取組を情報発信している取組
行革の取組の中で県民が知りたいと思っている割合が高いと想定される取組
汎用性のある検証ができるよう、公表対象が特定分野の人に限定されていない取組

2 事例として検証する個別取組

(1) 財政運営関係

Ex. 「県民にわかりやすい財政状況の公表」(No.50)

(2) 税務関係

Ex. 「個人県民税徴収の促進と県税滞納額の縮減」(No.57)

「納税意識啓発のための税務広報の充実」(No.58)

(3) 人事関係

Ex. 「適正な定員管理」(No.73、74)

「職員の給与の状況の分かりやすい公表」(No.83)

(4) 職員の意識改革関係

Ex. 「県民サービス向上運動の推進による業務の改善」(No.44)

3 個別取組を検証するにあたっての検証項目（視点）

評価シートにより評価すべき点、改善点、今後の課題等を検証するにあたっての検証項目（視点）を決める。

【検証項目（視点）】

行革のテーマ・目標に沿った体系的な公表資料となっているか。
県として行革に関して県民に伝えたい内容が明確となっているか。
県民が知りたい情報の提供に努めているか。
伝える相手の想定し、ふさわしい内容、表現になっているか。
図表等により視覚的にわかりやすくなっているか。

以上